

平成30年第7回教育委員会定例会
(4月12日開会)

台東区教育委員会

日 時 平成30年4月12日(木)午後1時04分から午後1時53分

場 所 教育委員会室

出席者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	樋口 清秀
委 員	高森 大乘
委 員	垣内恵美子
委 員	未廣 照純

説明のために出席した事務局職員

事務局次長	田中 充
庶務課長 兼事務局副参事	小澤 隆
学務課長	山田 安宏
児童保育課長	佐々木洋人
放課後対策担当課長	福田 兼一
指導課長	小柴 憲一
教育改革担当課長 兼教育支援館長	倉島 敬和
生涯学習課長	吉本 由紀
スポーツ振興課長	櫻井 洋二
中央図書館長	宇野 妥

日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 学務課

ア 退任学校医に対する感謝状の贈呈について

(2) 生涯学習課

イ 平成30年度台東区区民文化財台帳登載、指定及び認定の諮問について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 予算特別委員会における総括質問について

(2) 学務課

イ 平成30年度区立小中学校、幼稚園及び認定こども園の学級編制について

- (3) 児童保育課
 - ウ 平成 3 0 年度保育所等園児数について
- (4) 放課後対策担当
 - エ 平成 3 0 年度こどもクラブ等入会状況について
- (5) 指導課
 - オ 平成 3 0 年度台東区立学校園研究指定等について
 - カ 専決処分について
- 3 平成 3 0 年 5 月の行事予定について
- 4 その他
 - ・ 予算特別委員会における審議事項について

午後1時04分 開会

矢下教育長 ただいまから、平成30年第7回台東区教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録署名委員は、垣内委員にお願いをいたします。

それではまず、会議に入る前に、4月1日付で教育委員会に新たに着任した管理職から挨拶をお願いいたします。

(挨拶)

矢下教育長 以上で、教育委員会に新たに着任した管理職の挨拶を終わります。

それでは、会議に入ります。

ここで、傍聴についてお諮りをいたします。

本日の教育委員会に提出される傍聴願については、これより許可いたしたいと思えます。
これにご異議はございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、傍聴については許可いたします。

矢下教育長 次に日程第1、教育長報告の報告事項、指導課の力についてお諮りをいたします。

本件につきましては、個人情報に関わる案件のため、会議規則第15条の規定に基づき、
全ての日程終了後、秘密会において報告を受けたいと思えますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 学務課 ア

矢下教育長 それでは日程第1、教育長報告に入ります。

まず、協議事項を議題といたします。

事務局各課ごとに説明をお願いします。

はじめに、学務課のアについて、学務課長、説明をお願いします。

学務課長 それでは、退任学校医に対する感謝状の贈呈についてご説明をいたします。
資料1をご覧ください。

資料1にございますとおり、東泉小学校・御徒町台東中学校の眼科校医をお願いしておりました、鵜飼祐子先生におかれましては、一身上の都合により、急遽3月31日をもって退任をされました。つきましては、これまでのご功績をたたえ、感謝状をお贈りしたいと存じます。

本件につきましては、3月13日の本委員会でも5名の先生方について同様の感謝状の贈呈のご協議をいただいたところですが、鵜飼先生につきましても、よろしくお願

いたしたいと思います。

以上でございます。

矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

矢下教育長 それでは、学務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(2) 生涯学習課 イ

矢下教育長 次に、生涯学習課のイについて、生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 それでは、平成30年度台東区区民文化財台帳登載、指定及び認定の諮問についてご説明申し上げます。資料は2でございます。

本件は、台東区文化財保護条例第24条の規定に基づき、文化財保護審議会に対し、平成30年度の区民文化財について諮問するものでございます。保護審議会から答申があり次第、本委員会にご報告申し上げます。

なお、台東区区民文化財台帳登載数は、29年度末で225件となっております。そのうち指定文化財は61件となっております。

説明は以上でございます。

矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

矢下教育長 それでは、生涯学習課のイについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

矢下教育長 次に、報告事項を議題といたします。

事務局各課ごとに報告をお願いします。

はじめに、庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

庶務課長 それでは、平成30年第1回区議会定例会予算特別委員会総括質問事項についてご報告させていただきます。資料3をご覧ください。

総括質問は、平成30年3月20日に行われました。7名の議員から、教育に関連する質問を受けたところでございます。その中で主なものをご紹介します。

恐れ入りますが、資料4ページをお開きください。下のほうでございますが、望月元美

委員から、小中学生のスマートフォン等の使用について、スマートフォン等の使用による健康面への悪影響やインターネット上でのいじめが問題となっている、さまざまな問題の防止に向けて、スマートフォン等の利用実態を把握し、一層の取組の充実を図るべきという質問でございました。

教育長の答弁といたしましては、毎年7月に行っている児童生徒、保護者を対象としたスマートフォン等の使用実態調査の調査項目に、スマートフォン等によるいじめに関する質問項目を加え、さらなる実態の把握と児童・生徒への指導、保護者への啓発を行っていく。

あわせて、SNSによるいじめの実態把握についても、いじめ発見のためのアンケート調査だけではなく、担任などによる直接の聞き取りなど、様々な方法を組み合わせることにより、いじめの未然防止と早期発見に努めていくという答弁をしているところでございます。

続きまして、5ページでございます。水島道徳委員でございますが、一番下のほうでございます。

学校の働き方改革につきまして、教職員が本来の責務である教育に専念できるようにするため、教職員の働き方改革はどのようにあるべきかという質問でございました。

1枚おめくりいただきまして、6ページをご覧ください。教育長答弁といたしまして、現在の教育現場は様々な課題に直面しており、こうした課題に多くの時間を費やさなければならない教員の現状は改めて認識をしているところであり、教員の長時間勤務の改善は喫緊の課題ということで、教員の健康への配慮とともに、ワーク・ライフ・バランスの実現など、環境面の充実が必要であるということでご答弁をさせていただいたところでございます。

恐れ入りますが、6ページの下段のほうでございます。青鹿公男委員でございます。

幼小中学校における有効な広報について、ホームページの運用については、台東区の顔として教育委員会が率先して一元管理を行うなど、効率改善を図るべきと考えるがどうかというご質問でございました。

教育長答弁でございますが、7ページの上段のほうでございます。今後も、ホームページの作成・更新については、各学校、園が特色あるホームページの作成を行うことができるという独自性や、行事等の様子をすぐに発信することができるという即時性等を生かす観点から、各学校・園で行っていく。あわせて、適切に更新することが困難な学校・園については、共通フォーマットの導入等の作業の効率化についても検討していくというご答弁をさせていただきました。

同じ7ページ下段、阿部光利委員でございます。1枚おめくりいただいて8ページをご覧ください。図書館運営について2点ご質問がございました。

1点目が、未返却資料が図書館共通の悩みであり、どのように考えているのか。あわせて今後の対応。

2点目といたしましては、家系などの個人情報に掲載されている資料の寄贈を受けた場合、どのような方針で配架を判断しているかというご質問でございました。

まず1点目でございますが、返却期限を過ぎた場合には、電子メール、郵送及び電話による督促を行っており、これにより現在、9割以上の資料は返却をされている。一定期間を経過しても返却していただけない利用者に対しては資料の貸出停止や、図書館利用カードの更新停止などの対応を行っている。引き続き、粘り強く督促を行い、未返却資料の減少に努めていく。

2点目でございますが、個人情報の関係につきましては、寄贈者の意向や、人権侵害、プライバシー保護などに十分配慮して、配架の判断をしているところである、という教育長答弁をさせていただいたところでございます。

説明は以上でございます。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

高森委員 4ページ目のスマートフォン等の使用について質問します。

数年前にスマートフォンルールを教育委員会で作成をして、各家庭にも配布し、学校でも啓発を行っているところでございますが、その後の傾向といたしますか、現状についてはどのように把握されているのでしょうか。

指導課長 スマートフォンの使用については、子供へのアンケートや保護者への周知を図っているところでございます。ただ、アンケートなどを見ても、例えば親御さんは管理していると思っても、子供からは、特にうちではそういうようなことはないというように、結果に差があるということから、親御さんがそう思っても、子供はあまりそういう認識をしていないということは、若干、傾向があるかなと思います。これはやはり、学校からも子供、家庭への連絡はしていく必要があるのかなと思っております。

高森委員 実際に子育て当事者として見ているのですが、時間の制限などルールを守られていない様子が若干見受けられますね。そういったことも、もう少し徹底をしなければいけないのかなと思います。一家庭が頑張っているけど周囲がルールを守っていないと、なし崩しにルールが崩れてしまいます。引き続き粘り強く、お願いいたします。

指導課長 まさに高森委員おっしゃいましたように、一つの家庭だけが努力して解決するものではないと、本当にそのとおりで、全家庭で、同じ歩調で進めていくことが、非常に重要だと思っております。

樋口委員 水島議員の学校の働き方改革についてですが、東京都の教育委員会の中間報告も出てきており、今後の改革の方向としては、どういう手順をもって進めていく計画ですか。

指導課長 進めるに当たり、校長また園長が進めやすい形にしていくことが重要であると思います。一方で、やはり都の教員が勤務している以上、都教委の推進プランを完全に無視するわけにはいかないと認識しております。

さらに、台東区として進めていく以上、台東区の地域性であるとか、この特性を十分考

えたときに、例えば、地域との関係を絶って、言葉は極端ですが、絶ってまでも進めるとかというのは、台東区向きではないと思っております。

問題の時間についてですが、その時間数についても、例えば週当たりどうするかという考え方もありますが、厚労省の見解で言えば、例えば1カ月当たりでどうするかというような考え方もあるだろうとも思っております。ここはやはり、校長、園長が進めやすい、そして、地域も保護者も受け止めやすいという形をとっていきたいなと思っております。

樋口委員 中教審も含めてですが、例えば、放課後の対策の中において、下校の管理は地域ないしは保護者にさせるべきだと書いてあるんですね。それで、時間を減らせるんじゃないかと。

その一方で、チーム学校という新しい概念が出てきています。チーム学校によって何が起こるかという、外部の識者を学校に、いわゆる協力をさせていただくという形で来ていただいて、教員の負担を減らすことができる。その例がクラブ活動の顧問ないしは監督だろうと思うんです。

チーム学校については、もう少し研究をして、学校が運営しやすいようにしていくほうがいいかなと思います。その辺ちょっと考えてみてください。

指導課長 チーム学校という言葉が出て三、四年になるかと思えます。幸い、台東区の場合は、地域の方が学校を支援するという取組、教育活動が多く、例えば、魅力ある教育活動というような事業がありますけれども、あれも地域の方が来て、放課後の学習を見てくださったりしています。一方で、非常勤職員を配置して、チーム学校をさらに手厚くしていくという方法もあります。

ただ、例えば非常勤職員を増やしていくとか、あるいは、ほかの人材が入るとなると、今度は副校長として、管理する人間が、また職務が違う人間を管理するという意味で、副校長の負担が増えるということ考えたときに、そのチーム学校という考え方は基本としながらも、その副校長の勤務を軽減するためにどうしたらいいかということで、例えば、事務職員が副校長の補佐ができるように、事務職の内容として軽減できるものはないかとかというようなところで、幅広に考えていく必要はあるかと思えます。

樋口委員 学校事務職員の能力をもっと開発して、その方も、チーム学校の概念においてうまく中に入っていて、ぜひ前向きに進めていただければと思います。

末廣委員 今のお話ですが、今、検討しているわけですね。それを具体的に今年度、検討して、いつごろから取り組めるのでしょうか。

指導課長 できるものは極端な話、すぐにでも取り組みたいと思っています。例えば各学校にある年間指導計画であるとか、あるいは、何々の計画とかというのは、今それぞれ、ばらばらにありますけれども、それを例えば書式を統一化していくことによって、それは簡素化できるとかということは、すぐにでもできます。

また、予算が伴うものにつきましては、来年度から、やはり予算要望して、執行していきたいものもあります。ある程度、研究期間を経てから、例えば32年度、33年度から入れ

ていっていうようなものも出てくるかもしれないと考えております。

高森委員 今回のこの働き方改革を主導していくのはどこなのでしょう。主体的にそれを運用していくのは各学校だと思いますが、主導していくのは教育委員会という理解でよろしいでしょうか。それとも、それぞれの学校現場で、それぞれの学校の状況に応じて、校長、ないし管理職の方々が考えて、独自に進めていくものなのでしょう。

指導課長 教育委員会としては、服務監督をする立場として、やはり支援していかねばならないものはあると思います。働き方改革を進める上では、単純な考え方ですが、業務量を減らすか、あるいは人を増やすのか、あるいは業務を効率化させるのか、あるいは教員の意識改革を図るのか。大きくこの四つになってくるわけですが、やはり業務を減らすであるとか、あるいは人を増やすというのは、教育委員会側が支援していくものだと思います。

また逆に、効率化を図ったりしていくというのは学校の中でもできることだと思いますし、意識改革につきましても、管理職を含めて、定められた時間で、定められたことを効率よくやっていくということが評価されるものなんですよという意識改革をしていくのも、これは各学校でもやっていくべきことじゃないかなと思います。

高森委員 いわゆるトップダウンではなくて、やはり現場でもしっかりとその辺を認識していただいて、必要であればこちらに要望をいただくような形で進めていただければと思います。

垣内委員 1点確認させてください。基本的にその仕組みをつくるのか、現場での効率化を図るのかと、いろんなやり方があると思いますが、教育委員会で考えなきゃいけないのは、やっぱりコストの負担をどういうふうにするのかというところだと思います。

ボランティアで一番問題になるのは、保険の話ですね。何か事故が起きたときにどうするのか。また、そのボランティアで入った方が他人にいろいろな損害を与えたときに、誰が、どういう管理責任のもとで最終的にその責任を負うのかという仕組みづくりが非常に重要になってくると思います。

そのコストと責任分担については、国のほうでは何か、国とか都の大きな枠組みというのが今、示されているのでしょうか。

それに沿って台東区として、どこまでそれに乗かって、また、独自の制度をつくっていくのかという仕分けの辺りは、今、何らかのお考えをお持ちなのか、あるいは今後、どのくらいのロードマップで進めていこうと考えていらっしゃるのか、その辺りについて、差し支えのないところで教えていただければと思います。

指導課長 コスト分担、つまりかかる費用をどうするかということについては、いわゆる補助事業につきましても有効に活用はしていきたいと思っております。

それから、補償の問題ですが、これは昨年度、ちょっと所管課ではないんですが、働き方改革に関することなので私のほうでお答えをさせていただきますが、例えば部活動指導員につきまして、けががあった場合、急遽、保険を適用できるような対策をとったり、あ

るいは特別支援教育支援員につきましても、来年度に向けては、例えば、ご本人がけがをして入院ってということも考えたときに、そういうところで保険を適用させていきたいと思えます。

先ほど樋口委員からも、チーム学校という言葉が出ましたけど、やはりさまざまな人材を入れるからには、その人も補償もしていかなければならないというのは、これは教育委員会の責務として進めなきゃいけないと思っています。

このことにつきまして、それぞれの事業において、例えば特別支援教育支援員については、特別支援教育支援員の中でそういうのに加入させることが望ましいであるとか、それぞれの事業ごとで、そういうふうに記載されていることで、働き方改革の中のその推進プランとかの中では、私が見た限りでは特に触れているところはなかったと思います。

末廣委員 すぐ上のところのアプリを活用したいいじめ対策についてですが、昨年度のいじめがどの程度あったかとか、そのような数字は各学校から報告として挙がってきているのでしょうか。

指導課長 SNSを使いたいじめというような。

末廣委員 はい。

指導課長 これにつきましては、28年度分の調査ですが、4件の報告が上がっております。

矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承をお願いします。

(2) 学務課 イ

矢下教育長 次に、学務課のイについて、学務課長、報告をお願いします。

学務課長 それでは、平成30年度区立小中学校、幼稚園及び認定こども園の学級編制についてご報告をいたします。資料は4をご覧ください。

資料4の1ページ目が小学校でございます。表の上から、通常学級、特別支援学級の固定学級、特別支援学級の通級学級、それから特別支援教室のそれぞれ、学校別、学年別の児童数、学級数となっております。それから、一番右側の列に参考といたしまして、前年度の児童数、学級数を掲載させていただいております。

一番下の総合計の欄をご覧ください。全体の児童数は6,804人、239学級となっております。昨年度と比較いたしまして、児童数は137人の増となっております。学級数につきましては、1学級減となっておりますが、こちらは通常学級において1学級編制上、減になったためでございます。

それから、一番上の通常学級の表を改めてご覧ください。現在、学級編制の基準は1年生が1学級につき35人、その他の学年は40人となっておりますが、2年生につきましては、東京都の教員の加配による対応で、35人以下の学級編制が可能となっております。今年度

対象となる学校は、丸で囲んでおります松葉小学校1校でございます。

それから、下から2番目の特別支援教室の表をご覧いただきたいと思います。児童数は214名となりまして、昨年度と比較しますと67名の増となっております。これは、在籍校で支援が受けられるという利点から希望する方が増えたということが大きな理由と考えてございます。

お手数ですが、裏面、2ページをご覧ください。こちらが中学校でございます。こちらも、一番下の総合計のところをご覧ください。全体の生徒数は2,263人、学級数は72となっております。こちらも昨年度と比較をいたしますと、生徒数は25人の減、学級数は3学級の減となっております。この3学級の減は、通常学級の減でございます。

なお、中学校1年生につきましては、先ほどの小学校2年生と同様に1学級35人を基準に教員が加配されることになっております。今年度は、御徒町台東中、柏葉中、上野中の3校が対象となっておりますが、こちらにつきましては学校と協議の上、3校とも35人以下の規模縮小とはせず、加配教員の先生として活用するという選択をいたしております。

資料3ページをご覧ください。こちら最後に、区立幼稚園と認定こども園でございます。上の表が幼稚園となっており、下がこども園でございます。上の表、幼稚園の園児数は全体で624名、学級数は31学級となっております。昨年度と比較いたしますと園児数は26人の減、学級数は1学級の増となっております。こちらは、根岸幼稚園3歳児クラスを1学級増で対応した関係でございます。

それから、認定こども園につきましては、園児数が494名、23学級となっております。昨年度と比較いたしまして、園児数は3名の減、学級は同数となっております。

雑駁ではございますが、ご説明は以上でございます。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

高森委員 今ご報告があった特別支援教室の「情緒」のほうについて、今年、大幅に人数が増えたということで、先ほどご報告いただいたとおり、成果が上がってきたと思のですが、今後、将来的に増えていく傾向なのか、また、その場合はしっかりと対応ができるのかどうか、その辺りはいかがでしょうか。

学務課長 傾向といたしましては、児童数全体が増えているという中で、やはり必要とするお子さんの数というのは、徐々に増えているところは見とれているところでございます。

ご説明も簡単にさせていただきましたが、やはり、在籍校でそのまま利用できるというところで、かなりその辺りのところで利用に対するハードルは下がっているというところもありますので、今後も若干、増えていく方向ではあるかなと考えております。

また、いろいろ対応につきましては、今回も10人について1人という形で教員のほうの配置をしていただいておりますし、またその中で時間割り等の工夫をしながら、また物理的な部分でも、各校状況が違いますけれども、適切に空間を活用するような方法を考えて、学校とその辺を協議しながら対応してまいります。

高森委員 物理的な部分についてですが、今、それぞれの学校でどのような課題が出てきているのでしょうか。

学務課長 これは学校によりますけれども、やはり、専用の教室という形で用意をできないところも多くございますので、そういったところに関しましては、兼用で使う中でどのようにやっていくのがいいのか。また、教材等も今後、充実をさらに図っていかなくてはならないということになりますと、さらにそういったものを保管する場所なども必要になってくることもあります。その辺りは、日中の学校で教室を開いている時間に使わなくてもいい部屋を、より有効に使うということや、いろいろな物品の保管につきましても備品等をそろえて対応するとか、そういったところを学校とそれぞれ、個別の事情に合わせて協議させていただいて、対応しているというところでございます。

高森委員 そういったところの対応も含めて、よろしくをお願いします。

矢下教育長 それでは、学務課のイについては、報告どおり了承願います。

(3) 児童保育課 ウ

矢下教育長 次に、児童保育課のウについて、児童保育課長、報告をお願いします。

児童保育課長 平成30年度の保育所等園児数について報告をいたします。資料5をご覧ください。

こちらの資料、表の一番左が施設名、真ん中が平成30年4月1日現在の園児数、右側は参考として昨年度の人数を掲載しております。

まず、認可保育所、こちら区立が11園、私立が20園でございます。

資料の裏面をご覧ください。上から、こども園の区立3園、私立2園。小規模保育所等の地域型保育事業が3種類で計18園。認可外保育所として4種類。いずれも今年度4月1日時点の状況でございます。

今ご覧いただいている資料裏面の一番下の総計欄をご覧ください。全体の入所者数は、3,193名で、前年同時期の2,850名と比較して343名の増となっております。また、施設の定員につきましても、平成29年度2,963人に対して、30年度は3,396人で、433人の増となっております。

この増の要因につきましては、資料中施設名の左側に米印がついているところがございますが、こちらの新規の施設の開設による増が主な要因でございます。

なお、保育所の待機児童数につきましては、今回ご報告したものの以外、区が入所調整を行っていない認証保育所などの入所状況などを受けまして、確定次第、この場でご報告をさせていただきたいと思っております。

簡単ではございますが、30年度の保育所等園児数についての報告は以上でございます。

矢下教育長 ただいまの報告事項につきまして、何かご質問はございませんか。

高森委員 この数字を見ただけですと、定員のほうがキャパシティは十分満たしているような数字が出ていますが、様子がわかればお教えいただけますか。

児童保育課長 定員につきましては、この資料上、年齢ごとの定員を出してはいないんですけれども、数字上は定員が上回っているということなんですが、特に表面の米印がついている新規園のところでございますと、4歳、5歳のところでいいますと、少し空きがあるような状況でございます。

あと、空きが多いところでいいますと、裏面の一番下の施設、認可外の定期利用保育室、こちら29年4月に区有地にオープンした施設でございますが、こちら定員設定90名でやっているんですけれども、実際の入所人数50人ということで、ちょっとこちらのほうで空きというか、余剰が出ているという状況でございます。

矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

矢下教育長 それでは、児童保育課のウについては、報告どおり了承を願います。

(4) 放課後対策担当 エ

矢下教育長 次に、放課後対策担当のエについて、放課後対策担当課長、報告をお願いします。

放課後対策担当課長 それでは、平成30年度こどもクラブ等入会状況についてのご報告をさせていただきます。資料6をご覧ください。

表の左側が平成30年度、右側が29年度のこどもクラブの状況です。また、一番下に参考といたしまして、石浜小学校において実施しておりました放課後子供教室、B登録の状況を記載しております。いずれも4月1日時点の状況を記載しております。

恐れ入りますが、表の下段にグレーの字色をつけてございます、合計欄をご覧ください。本年度の定員数は1,242名となっております。前年度と比較しますと、松が谷こどもクラブの大規模改修による休止で45名の減となりますが、東浅草で2名、竹町で10名、浅草橋で10名、竜泉で20名の定員を増やしております。

また、石浜こどもクラブの新規開設により、80名の定員増となりましたので、全体といたしましては77名の定員増となっております。

そのまま右側に移動していただきまして、平成30年度のこどもクラブの入会者の合計数につきましては1,139名となっております。

待機児童数は、昨年度より3名増加の59名となっておりますが、定員と比較しますと103名分の空きがございます。待機となっている方々につきましては、空きのある近隣こどもクラブや近隣児童館でのランドセル来館をご紹介しますが、特定のこどもクラブを希望される方が待機となっている状況でございます。

放課後対策担当からの報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

高森委員 松が谷児童館が休止ということでございますけれども、待機数59人のうち、松が谷を希望している児童さんはいらっしゃるのでしょうか。

放課後対策担当課長 本年度、松が谷こどもクラブにつきましては、休止という形で希望をとることができませんので、その数としては把握しておりません。

高森委員 そうしましたら、29年度の段階で松が谷を利用していた児童さんで、この59人に入る人がいるのでしょうか。

放課後対策担当課長 その分析につきましては、現在行っていないところではございますが、近隣のこどもクラブに竜泉こどもクラブと、北上野こどもクラブがございまして、竜泉こどもクラブにつきましては、昨年度14名の空きがございまして、さらに今年度20名分を拡大しておりますので、34名分を拡大しております。

また、北上野こどもクラブにつきましても、昨年度30名の空きがございまして、それら2クラブの合計で64名分、確保していますので、松が谷こどもクラブに行きたかった方があふれているということにはつながっていないかと思われま。

高森委員 キャパシティが増えただけなので、そこに松が谷を利用していた児童が行っているかどうかまでは把握していないということですね。

放課後対策担当課長 はい。

高森委員 ということは、それはニーズに応えられているかどうか分からないということだと思います。実際に29年度に利用していた児童さんが、どこに行っているかを知りたいと思いますので、追跡調査をお願いいたします。

矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

矢下教育長 それでは、放課後対策担当の工については、報告どおり了承願います。

(5) 指導課 才

矢下教育長 次に、指導課の才について、指導課長、報告をお願いします。

指導課長 平成30年度台東区立学校園研究指定等についてご報告いたします。資料7でございます。

表の上から4番目までが、区の研究指定校として今年度、研究発表を行う学校園でございます。その下、三つが、人権教育の研究として今年度、研究発表を行う学校園となっております。いずれも、研究2年目で、日付につきましては、備考の欄に記載いたしております。

その下の千束幼稚園からですが、区の研究指定あるいは人権教育の研究として、1年目の学校園が続いております。

そして、一番下でございますが、こちらは谷中小学校、昨年度もご報告いたしましたが、学習指導実践研究協力校として単年度ですが、引き続き受けております。

裏面をご覧ください。本区が推進しているオリンピック・パラリンピック教育推進校では、平成小学校、浅草中学校が研究実践の発表をいたします。

また、下から2番目、スーパーアクティブスクールについて、こちらは体力向上のため

の研究をする内容ですが、御徒町台東中学校が受けており、資料に記載する段階では決定していませんでしたが、31年2月7日に発表をする予定となりました。

上下して申し訳ございません。上から二つ目、オリンピック・パラリンピックアワード、その下、パラリンピック競技応援校、こちらは括弧書きで、申請中と資料作成段階ではそうになっておりましたが、昨日内示がございまして、オリンピック・パラリンピックアワード校の4校は認可されましたが、パラリンピック競技応援校の平成小は残念ながら今回は見送りとの内示を受けております。この件につきましては、本日の午前中の東京都教育委員会で既に決定しております。

今年度も研究発表を開催する学校園がございしますが、その際には委員の皆様にはご出席いただくとともに、ご挨拶を頂戴したく存じますので、何とぞよろしく願いいたします。報告は以上です。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

矢下教育長 それでは、指導課のオについては、報告どおり了承を願います。

3 平成30年5月の行事予定について

矢下教育長 次に、5月の行事予定について、庶務課長、報告をお願いします。

庶務課長 平成30年5月の教育委員会の行事予定については、資料9にお配りしたとおりでございます。

その中で教育委員の先生にご挨拶をお願いしている行事につきましては、まず、5月8日、小中学校特別支援学級合同運動会につきましては、末廣委員。あと、5月24日の小学校PTA連合会歓送迎会については、樋口委員。29日の中学校のPTA連合会の歓送迎会については、垣内委員。それぞれ各先生方にご挨拶をお願いしておりますので、よろしく願いいたします。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

矢下教育長 それでは、行事予定については、報告どおり了承を願います。

4 その他

・ 予算特別委員会における審議事項について

矢下教育長 次に、その他事項についてでございます。

お手元に資料を配付させていただいております。後ほどご覧いただければと思いますが、ご質問や、ご説明などはございますでしょうか。

(なし)

矢下教育長 その他何かございますか。

(なし)

矢下教育長 それでは、報告事項、指導課の力について、会議規則第15条の規定に基づき、秘密会とし、ただいまより報告を受けたいと思います。

指導課長、説明をお願いします。

(指導課長説明)

矢下教育長 以上で秘密会を終わります。

以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後1時53分 閉会